

2025年3月期 中間決算概要

2024年11月15日

会社名 株式会社商工組合中央金庫

URL <https://www.shokochukin.co.jp/>

(注) 百万円未満、小数点表示単位未満は切捨て

1. 2025年3月期の中間期の連結業績（2024年4月1日～2024年9月30日）

(1) 連結経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	経常収益	経常利益	親会社株主に帰属 する中間純利益	1株当たり 中間純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
2025年3月期中間期	92,280 (10.0)	19,835 (55.1)	14,039 (66.6)	6 45
2024年3月期中間期	83,836 (2.9)	12,784 (△40.8)	8,425 (△43.1)	3 87

(注) 包括利益 2025年3月期中間期 12,782百万円 (27.5%) 2024年3月期中間期 10,024百万円 (△14.8%)

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	1株当たり純資産
	百万円	百万円	円 銭
2025年3月期中間期	12,821,733	1,046,513	235 50
2024年3月期	13,308,663	1,040,266	232 63

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期					
民間保有株式	—	—	—	3 00	3 00
政府保有株式	—	—	—	3 00	3 00
2025年3月期					
民間保有株式	—	—			
政府保有株式	—	—			

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

※注記事項

(1) 当中間期における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
新規 一社 （社名 ー ） 除外 一社 （社名 ー ）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | 無 |
| ④ 修正再表示 | 無 |

(3) 発行済株式数（普通株式）

①期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期中間期	2,186,531,448株
	2024年3月期	2,186,531,448株
②期末自己株式数	2025年3月期中間期	10,769,747株
	2024年3月期	10,743,097株

(個別業績の概要)

1. 2025年3月期の中間期の個別業績（2024年4月1日～2024年9月30日）

（単位：億円 億円未満、小数点表示単位未満は切捨て）

(1) 個別経営成績

	2024/3 期 中間期	2025/3 期 中間期	前年同期比
業務粗利益	629	661	32
資金利益	551	584	32
役務取引等利益	49	61	12
特定取引利益	39	43	4
その他業務利益	△11	△28	△17
コア業務粗利益	629	679	50
経費(△)	363	375	11
実質業務純益	265	286	20
コア業務純益(一般貸引繰入前)	265	303	38
一般貸倒引当金繰入額 (△) <a>	6	0	△6
臨時損益	△129	△89	39
不良債権処理額 (△) 	142	99	△42
(与信費用<a>+ (△は戻入益))	148	100	△48
経常利益	129	196	66
特別損益	△1	7	8
法人税、住民税及び事業税(△)	66	61	△4
法人税等調整額(△)	△23	2	25
中間純利益	85	139	53

(注1) コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除しております。

(注2) 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除しております。

(注3) コア業務純益(一般貸引繰入前)は、実質業務純益から国債等債券損益を控除しております。
また、同項目に含まれる投資信託解約損益は2024/3 期中間期は1億円、2025/3 期中間期は0億円となっております。

(%表示は、対前年中間期増減率)

	経常収益	
	億円	%
2025 年 3 月期中間期	806	(10.6)
2024 年 3 月期中間期	729	(3.2)

(2) 個別財政状態

	総 資 産	純 資 産	1 株当たり純資産	
	億円	億円	円	銭
2025 年 3 月期中間期	127,398	10,256	227	67
2024 年 3 月期	132,267	10,195	224	86

※中間決算概要は、公認会計士又は監査法人の中間監査の対象外です。

1. 経営成績等の概況

国内においては、人口減少や環境問題など社会的な課題を意識した経営の重要性が近年益々高まっております。当金庫としても新たな時代に相応しい組織風土・企業文化を形成し、改めて私たちの存在意義や大切にすべき考え方を共有するために、2022年3月に企業理念の見直しを行いました。2023年6月には将来にわたり共通の価値観として組織に根付かせることを徹底すべく、定款へ規定しております。さらに、2024年10月にはPURPOSE実現に向けた組織文化を一層醸成するため、役職員が共通する価値観と行動の原点「CHUKIN Way」を制定しました。

企業理念が当金庫の全役職員に浸透し、ステークホルダーからの信頼と共感を得られるよう取組みを継続していくことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) 経営成績の概況

経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益の増加により、前年同期比 84 億円増加の 922 億円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費の増加により、前年同期比 13 億円増加の 724 億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比 70 億円増加し、198 億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比 56 億円増加し、140 億円となりました。

(2) 財政状態の概況

(貸出金)

貸出金は、プロパー融資によってお取引先の設備資金や必要運転資金ニーズに対応した一方で、危機対応の返済が進んだ結果、期末残高は前連結会計年度末比 478 億円減少し、9 兆 5,641 億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、国内債券を中心として、市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は前連結会計年度末 1,079 億円増加し、1 兆 3,245 億円となりました。

(預金・債券)

預金は、定期預金が増加した結果、期末残高が前連結会計年度末比 1,130 億円増加し、6 兆 3,423 億円となりました。また、債券の期末残高は前連結会計年度末比 507 億円減少し、3 兆 2,452 億円となりました。

(総資産)

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比 4,869 億円減少し、12 兆 8,217 億円となりました。

2. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当金庫は、2024 年 11 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 156 条第 1 項、同第 160 条第 1 項の規定に基づき、2025 年 1 月 21 日に開催予定の当金庫臨時株主総会において承認を得た上で、特定の株主である財務大臣が所有する当金庫株式の残余株式全株を対象として、一般競争入札に参加し、自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

2023 年 6 月 14 日に中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律が国会において成立し、政府保有株式については、改正法公布日から 2 年を超えない施行日の前日までに、できる限り速やかに全部売却するよう努めると規定されました。

政府においては、政府保有株式の全部売却に向け、財政制度等審議会国有財産分科会での議論等を踏まえ、一般競争入札にて売却を行いました。結果的に残余株式が生じたものと承知しております。

入札結果を踏まえ、2024 年 10 月 24 日～11 月 1 日に財政制度等審議会国有財産分科会が開催され、全株売却に向けて、一般競争入札を再度実施し、当金庫に対しても入札参加資格を付与するといった措置が講じられることになりました。

以上を踏まえ、当金庫は、2024 年 11 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 156 条第 1 項、同第 160 条第 1 項の規定に基づき、2025 年 1 月 21 日に開催予定の当金庫臨時株主総会において承認を得た上で、特定の株主である財務大臣が所有する当金庫株式の残余株式全株を対象として、一般競争入札に参加し、自己株式の取得を行うことを決定いたしました。なお、残余株式の処分に関するスケジュール等については政府が決定するものと承知しておりますが、現時点で決定していることはございません。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当金庫普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,016,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 46.69%）
(3) 株式の取得価額の総額	158,000,000,000 円（上限）
(4) 取得先	財務大臣
(5) 株式を取得することができる期間	2025 年 1 月 22 日から 2025 年 6 月 14 日

（注）上記の内容については、2025 年 1 月 21 日に開催予定の当金庫臨時株主総会において、「特定の株主からの自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。